

合 併 公 告

債権者各位

本組合は、令和6年2月17日に臨時総代会を開催し、本組合と滋賀南部森林組合（主たる事務所 滋賀県大津市瀬田神領町番戸谷 40-1）と東近江市永源寺森林組合（主たる事務所 滋賀県東近江市山上町 3544 番地）とびわこ東部森林組合（主たる事務所 滋賀県犬上郡多賀町多賀 246 番地）と滋賀北部森林組合（主たる事務所 滋賀県米原市市場 438 番地）と長浜市伊香森林組合（主たる事務所 滋賀県長浜市木之本町黒田 1015 番地）は合併し、滋賀県森林組合を設立する件を決議いたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終事業年度に係る貸借対照表は、それぞれ主たる事務所に備え置いております。

令和 6年 2月 20日

滋賀県甲賀市水口町鹿深 3 番 3 9 号

滋賀中央森林組合

代表理事組合長 家森 茂樹